

事業評価の結果(内容評価項目)

福祉サービス種別:施設入所支援、生活介護

事業所名:長野県西駒郷駒ヶ根支援事業部

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、
評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評	
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a)	1 ■ 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>人権・虐待防止意識の向上を目指して利用者の意志を尊重した質の高いサービスのため意思決定支援ガイドラインを策定した。このガイドラインの参考のために意思決定支援に係る具体的な事例を職員から募り事例集を作った。利用者一人ひとりへの個別支援や意思決定を支える取組みを通じて合理的配慮が具体化されていることが読み取れる。</p> <p>今年度はこの意思決定ガイドラインに基づいた支援実施の浸透度を図るためアンケートの実施を予定し、重点事業として取り組んでいる。今後の具体的な取り組みの展開に大いに期待を寄せる。また、今年度は自治会が発足し、選択メニューや専科活動・多彩なクラブ活動等利用者の自己決定や自己選択を尊重する取組みに利用者の生き生きとした姿が見られる。</p>	
					2 ■ 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。		
		3 ■ 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。					
		4 ■ 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会(利用者同士が話し合う機会)を設けて決定している。					
		5 ■ 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。					
		6 ■ 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。					
		(2) 権利擁護	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a)	7 ■ 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。		<p>[取り組み状況]</p> <p>障害福祉施設の虐待防止のための取り組みの義務化に向けて、職員研修・虐待防止委員会の設置・責任者の設置等はすでに対策が出来ており、今回の義務化のレベルには達している。</p> <p>虐待防止マニュアルを整備し、虐待防止・人権擁護委員会が定期的開催され、機能している。年2回不適切な支援の芽チェックリストを実施し、集計検討を加えた不適切な支援の芽を摘む報告書が委員会で報告され、また、集計結果を受けての原因分析・対策については、各課会の議題にも取り上げて検討し、職員間の共有化を図っている。</p> <p>さらに、身体拘束ガイドラインに沿った取り組みも徹底している。</p>
			8 ■ 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。				
			9 ■ 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。				
			10 ■ 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。				
			11 ■ 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。				
			12 ■ 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的設けている。				
			13 ■ 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。				

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評			
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b)	14	■ 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。	[取り組み状況] 施設構造は全て個室対応になっており、利用者はプライバシーが守られ自己管理を基本とした生活ができる環境は整えられている。クールダウンのためのスペースも用意されている。利用者が自力で行う活動は見守りの姿勢を基本とし、心身の状況・生活習慣等を理解した上で自律・自立に配慮した生活支援に取り組んでいる。これらは個別支援計画や業務支援マニュアルの中に具体化されている。 [検討課題] 自律・自立生活のための動機付けについては、目指す目標を定めて更なる取り組みに期待したい。		
					15	■ 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。			
					16	■ 自律・自立生活のための動機づけを行っている。			
					17	■ 生活の自己管理ができるように支援している。			
					18	■ 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。			
					19	■ 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。		[取り組み状況] コミュニケーションが十分ではない利用者に対しては、個別的な配慮が行われている。信頼関係の構築が支援の第一歩という考え方に基き、様々な日常的な支援の機会を捉え利用者の意志や希望を理解し、必要に応じて写真や絵カード、タブレット等を使ってコミュニケーション手段を確保している。 [検討課題] 重度化・高齢化、強度行動障害等により利用者のコミュニケーション能力を高めるという課題には困難も多いと思われるが、関係機関における様々な取り組みについて情報共有し、個別の学習の機会の提供等に専門性を発揮して欲しい。	
		20	■ コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。						
		21	■ 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。						
		22	■ 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。						
		23	■ 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。						
					③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b)	24	■ 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。	[取り組み状況] 意思決定ガイドラインを策定し、利用者の意志を尊重する支援に組織的に取り組んでいる。これまでも個別支援計画を立てる際のアセスメントや三者面談等の機会に個別に利用者の話を聞いている。また、日常生活の場面でも利用者が何気なく漏らす要望・意見を聞き逃さず受け止めることができるような関係づくりにも取り組んできている。 [検討課題] アセスメントが適切に行われ、その中で利用者の意思の実現に向けた支援の具体例を積み重ねて欲しい。意思決定ガイドラインを活用して、支援の中身がより充実するように専門性を発揮することを期待したい。
							25	■ 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。	
							26	■ 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。	
							27	■ 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。	
							28	■ 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a)	<p>29 ■ 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。</p> <p>30 ■ 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。</p> <p>31 ■ 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。</p> <p>32 ■ 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。</p> <p>33 ■ 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。</p> <p>34 ■ 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。</p>	<p>[取り組み状況]</p> <p>日中活動支援課では、選択メニューの多様化や様々な専科活動、クラブ活動、余暇活動を提供し、やりがいのある楽しい日中活動を目指して支援に取り組んでいる。</p> <p>また、新しいスヌーズレンの手法を取り入れた余暇やリラクゼーション活動の提供も始まっている。</p> <p>コロナ禍の中で、行事や地域での発表展示の機会等に多くの制約があったが、規模の縮小や小集団での実施、方法を変更する等の様々な工夫を凝らして、利用者の日中活動場面が維持できるように取り組んでいる。</p> <p>コロナが収束に向かって、制約のない日中活動を取り戻していくことを願う。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a)	<p>35 ■ 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。</p> <p>36 ■ 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</p> <p>37 ■ 利用者の不応行動などの行動障がいに個別かつ適切な対応を行っている。</p> <p>38 ■ 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。</p> <p>39 ■ 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。</p>	<p>[取り組み状況]</p> <p>外部講師を招いて、強度行動障害をテーマにした専門的知識の習得と支援技術の向上を目指して研修を積み上げている。</p> <p>一人ひとりの障がいによる行動や生活状況の理解や支援方法について、支援の統一を図るために支援マニュアルや個別支援計画等の検討、見直しは職員間で共有する体制を築いている。</p> <p>強度行動障害の支援について、関係機関や利用希望者からは専門性が高い施設として期待が集まっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a)	<p>40 ■ 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。</p> <p>41 ■ 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。</p> <p>42 ■ 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。</p> <p>43 ■ 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。</p> <p>44 ■ 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 一人ひとりの心身の状況に応じて食事の提供が行われている。ご飯の量は80gから275gまで6段階があり、食材カット、低カロリー、ミキサー、とろみ、おかゆ等について、主治医・看護師・栄養士等の指導検討のもとに肥満や病気等に配慮されている。献立表は写真やイラストを使ってカラフルに目を引き付ける体裁が整い、壁に張り出されて食事を楽しみに待っている利用者の姿も見られる。</p> <p>また、入浴支援・排泄支援・移動移乗支援等の日常生活支援は個別支援計画に基づいて行われ、入浴支援では同性介助を基本とし時間帯や順番、声掛け等に利用者の心身の状況に応じた工夫がされ、事故対応・個別の注意点・支援の手順ポイント等がマニュアル化されている。移動移乗に福祉機器の活用も行われている。</p>
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a)	<p>45 ■ 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。</p> <p>46 ■ 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。</p> <p>47 ■ 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。</p> <p>48 ■ 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。</p> <p>49 ■ 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 広大な敷地の環境整備に努め、利用者が安全に行動できる設備が整っている。利用者は個室が基本で、思い思いの居住空間を作り上げ、快適な生活が出来ることを目指している。</p> <p>また、居住スペースではハウスキーパー職員を配置しており掃除が行き届いて清潔感が保たれている。朝にはベッド上に布団が畳まれて、生活習慣を大事にしていることも分かる。</p> <p>多少潤いに欠ける面も見られるが、強度行動障害に対応してあらゆる危険を徹底的に排除した環境づくりもある。</p>
		(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b)	<p>50 ■ 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。</p> <p>51 ■ 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。</p> <p>52 ■ 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。</p> <p>53 ■ 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。</p> <p>54 ■ 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 言語聴覚士と作業療法士が定期的に派遣されて機能訓練・生活訓練の指導に当たっている。言語聴覚士については、咀嚼機能評価に基づき食事形態の変化等の機能改善の成果を上げている。作業療法士については、食事の自助具や介助用の椅子等の改善もある。運動専科講師による運動機能訓練は、音楽に乗りリズムカルに楽しみながら日常的に取り組んでいる。</p> <p>[検討課題] コロナ禍で言語聴覚士、作業療法士の来所指導の機会が減っており、収束が見通せない中での継続した治療機会の確保に工夫を期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a)	55 ■ 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 56 ■ 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 57 ■ 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 58 ■ 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 59 ■ 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	[取り組み状況] 個人健康管理簿では一人ひとりの情報を入力整理し、職員間で共有することで利用者の健康状態の把握に努めている。 看護師を中心とした健康管理体制を敷くことで、迅速な対応ができ、医療機関との連携対応も適切に行っている。 また、生活習慣病検診、婦人科検診、歯科検診等の検診計画を立てて計画的に実施している。 今年度は新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを策定し、入所者は1日2回の検温、通所者は午前中に1回の検温を実施して対策を徹底している。
			② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a)	60 ■ 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 61 ■ 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行っている。 62 ■ 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 63 ■ 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 64 ■ 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 65 ■ 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	[取り組み状況] 医療的な支援としての服薬管理、慢性疾患、アレルギー疾患の利用者については医師の指示のもと「利用者個人健康管理簿」にて共有し、変更の場合の周知方法も整備されている。 これらについては常に医師と連携を図り、看護師を中心に本人の適切な医療的支援となるように努めている。 また、定期的な救急講習を実施し、職員が直に対応できるようにしたりと体制も整っている。 服薬については目的、効果のみでなく、誤薬、飲ませ忘れのリスク、副作用や注意事項について、職員ひとり一人の理解、意識を高め、服薬マニュアル通りの実施徹底、更に職員が服薬に集中できる環境が必要と意識して、マニュアルに則った薬の保管、服用、確認までの徹底を図っている。現在食事提供の流れに組み込まれている服薬支援については、誤薬等の防止のため、手順の見直しも始まる模様である。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b)	<p>66 ■ 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</p> <p>67 ■ 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</p> <p>68 ■ 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。</p> <p>69 ■ 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 利用者の要望に沿った社会参加の支援が行われている。太鼓やダンスの披露、絵の展示への参加、ボランティア活動として施設の周りのゴミ拾いのほか、交通機関の利用、マンツーマンでの一泊旅行等、具体的な体験を通して学習できるように働きかけている。</p> <p>[検討課題] 社会参加が制限される状況でも活動や体験ができる機会は大いにあると思われ、小まめな情報収集や新たな取り組みで満足度を高めてほしい。</p>
		(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a)	<p>70 ■ 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。</p> <p>71 ■ 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。</p> <p>72 ■ 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。</p> <p>73 ■ 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。</p> <p>74 ■ 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。</p>	<p>[取り組み状況] 利用者の生活や住まいの意向は「地域生活移行についての聞きとり調査」にて利用者、家族、成年後見人等と、これからのあり方について話し合い、何よりも本人の意向を第一としている。 各関係機関と連携しながら職場見学や体験実習、グループホームや他施設移行利用者には、施設訪問で気に入るか見極め、それに合わせて地域生活に向けての自活訓練を実施している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b) 75 ■ 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 76 ■ 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 77 ■ 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 78 ■ 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 79 ■ 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 80 ■ 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。	[取り組み状況] 家族とは、6ヶ月ごとのアセスメント、個別支援計画についての面談や聞きとりにて、意見交換や家族の意向、相談、緊急連絡時の確認等を行っている。 面会を制限せざるをえないなかで、新たにオンライン面会を実施したり、利用者の生活や活動の様子を写真入り便りや手紙、電話で知らせている。 また、通所しての利用者の中には連絡帳にて活動の報告、写真入り便りにて活動内容が分かるように取り組んでいる。 [検討課題] オンライン面会ができない利用者、家族の気持ちをどう受けとめ実現させるかの工夫や方法について更に研鑽を期待したい。	
3	発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	81 □ 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。 82 □ 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。 83 □ 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。 84 □ 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	※ 成人対象施設のため、非該当とする。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	<p>85 ■ 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。</p> <p>86 ■ 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。</p> <p>87 ■ 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。</p> <p>88 ■ 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。</p> <p>89 ■ 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。</p> <p>90 ■ 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。</p>	※ 施設入所支援、生活介護のため、非該当ではあるが、利用者の働く力や可能性を尊重した日中活動を行っている。	
			② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	<p>91 ■ 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。</p> <p>92 ■ 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。</p> <p>93 ■ 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。</p> <p>94 ■ 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。</p> <p>95 ■ 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。</p> <p>96 ■ 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。</p>	※ 施設入所支援、生活介護のため、非該当ではあるが、利用者の働く力や可能性を尊重した日中活動を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	<p>97 ■ 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。</p> <p>98 ■ 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。</p> <p>99 ■ 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者与企业とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。</p> <p>100 ■ 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。</p> <p>101 ■ 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。</p> <p>102 ■ 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。</p>	※ 施設入所支援、生活介護のため、非該当とする。	